

# 令和7年度（4月～9月）運行管理者等一般講習（旅客）開催のご案内

大阪主管支所

大阪主管支所の令和7年度4月～9月の運行管理者等一般講習（旅客）を以下のとおり開催します。

## ●開催日・会場等（旅客のみ。）

開催年月日	会場	講習開始時間	動画	予約開始日
令和7年6月18日（水）	大阪府社会福祉会館（501）	10:00		令和7年4月18日（金）
令和7年7月14日（月）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年5月14日（水）
令和7年7月28日（月）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年5月28日（水）
令和7年7月29日（火）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年5月29日（木）
令和7年8月19日（火）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年6月19日（木）
令和7年8月25日（月）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年6月25日（水）
令和7年8月26日（火）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年6月26日（木）
令和7年9月3日（水）	南海浪切ホール（特別会議室）	10:00		令和7年7月3日（木）
令和7年9月9日（火）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年7月9日（水）
令和7年9月10日（水）	自動車事故対策機構大阪主管支所	12:00	○	令和7年7月10日（木）
令和7年9月17日（水）	大阪府社会福祉会館（301）	10:00		令和7年7月17日（木）
令和7年9月18日（木）	大阪府社会福祉会館（301）	10:00		令和7年7月18日（金）

※予約開始日の午前0時からインターネット予約が可能です。

※動画欄「○」は、動画視聴方式（会場にて、録画した講義内容の動画・音声を視聴する形式）。

※会場・自動車事故対策機構大阪主管支所（大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通 FN ビル 13 階）

最寄り駅：Osaka Metro 谷町四丁目駅 6 番出口 東へ 徒歩約 2 分

・大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7丁目4番15号）

最寄り駅：Osaka Metro 谷町六丁目駅 4 番出口 南へ 280 メートル  
谷町7丁目交差点西に入る。

・南海波切ホール（大阪府岸和田市港緑町1番1号）

最寄り駅：南海本線 岸和田駅 東へ徒歩約 15 分

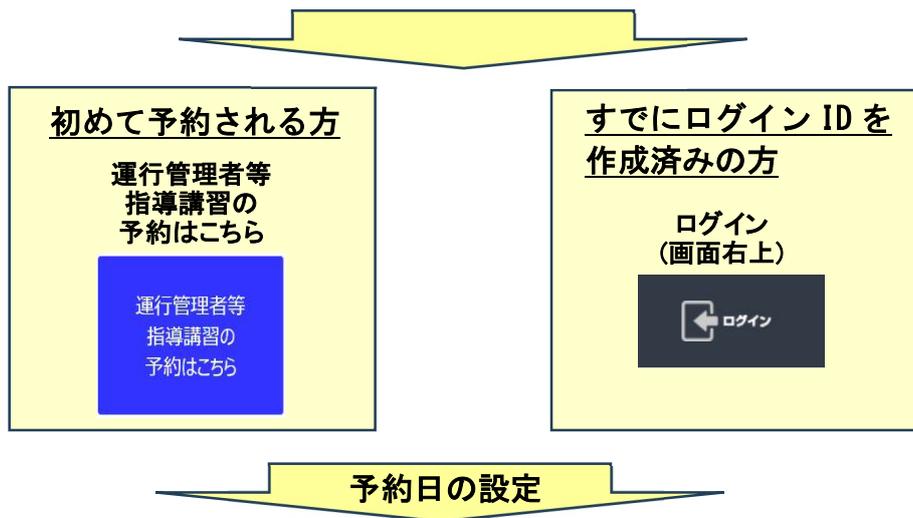
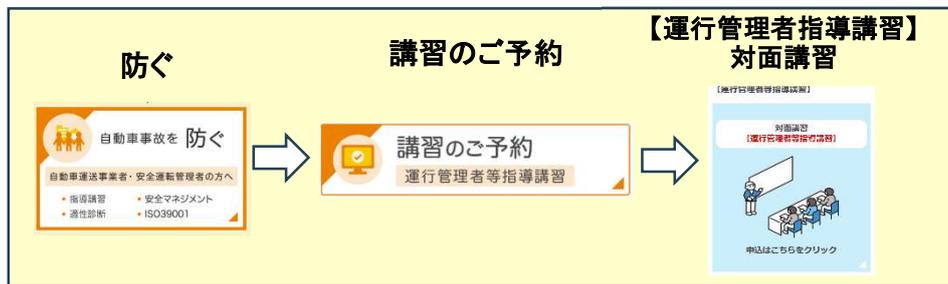


次ページ・申込方法

## ●申込方法

### ・インターネット予約

自動車事故対策機構（ナスバ）HP > 防ぐ > 講習のご予約 >  
【運行管理者等指導講習】対面講習 >



受講場所等を選択し、「スケジュールを確認する」をクリック >  
ご希望の開催日の「申し込む」をクリック > 受講者氏名等情報を入力。

※初めて予約される方は、予約担当者様（マイページの作成。ご自身も可）の登録（メールアドレス、パスワード等）をお願いします。

予約完了後、マイページから予約の申し込み状況の確認、メール配信を設定が可能です。

### ・インターネットで予約申込ができない場合

郵送での予約申込となります。

当支所 指導講習担当（06-6942-2804）までご連絡ください。手続き方法をご案内させていただきます。

なお、申込書が到達した時点において、申込希望日の予約数が定員に達している場合は、ご依頼のご予約を預かることができませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## ●受講料

お一人様：3,200円（消費税・テキスト代を含む）

※講習当日の受付時に現金にてお支払いいただきます。

釣銭のないようご協力をお願いします。また、一旦お支払いされた受講料の返金はできません。

次ページ・注意事項

## ●注意事項

- ◇ 選任された運行管理者で過去に基礎講習を受講されていない方は、基礎講習の受講が必要となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- ◇ 予約のキャンセル待ちは行っておりません。
- ◇ 受講が出来なくなった場合は、**必ず予約のキャンセル**を行って下さい。
- ◇ 講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為、講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。
- ◇ 全ての講義を受講いただいて修了となります。
- ◇ 当日の持ち物
  - ① 予約確認書（ネットでの予約完了後、マイページから予約確認書を出力し、印刷してください。郵送でお申し込みされた場合は、こちらから予約確認書を送付します。）
  - ② 筆記用具
  - ③ 受講料3, 200円（お支払方法は現金のみとなります。）
- ◇ 公共交通の障害による遅刻以外は、原則、認めておりません。（公共交通機関が発行する「遅延証明書」をお持ちください）
- ◇ 自然災害等により当日の朝7時時点で「特別警報」が発令されている場合は開催を延期します。（後日、代替日をナスバホームページ等でご案内します。）
- ◇ その他、特別な事情等が生じ、当該講習を中止する場合がございます。ご了承ください。
- ◇ ご加入の協会等からの受講料の一部又は全部の助成金・交付金の支給や手続き等については、ご加入の協会等にお問い合わせください。
- ◇ 令和7年4月から当機構では、講習手帳の交付及び講習手帳への講習修了の記載を廃止しました。しかし、お手持ちの手帳に記載の講習修了の証明は、引き続き有効な証明となりますので、大切に保管してください。  
なお、令和7年4月から講習修了の証明は、各講習の修了毎に修了証明書を交付します。

## ●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」

電話 06-6942-2804